



2021年9月1日
株式会社 愛知銀行

愛知銀行と名古屋市信用保証協会が共同で開発した提携保証制度 「事業性評価コラボ保証」の取扱いを開始

株式会社愛知銀行（頭取 伊藤 行記）は、名古屋市信用保証協会と共同で開発した連携保証制度「事業性評価コラボ保証」の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

当行と名古屋市信用保証協会はこれからも連携を密にし、名古屋市内中小企業への金融支援や経営・再生支援に積極的に取り組み、地域経済の安定と活性化に貢献してまいります。

記

《制度目的》

愛知銀行が事業性評価を実施している中小企業者に対し、愛知銀行と名古屋市信用保証協会が協調して保証付融資とプロパー融資を実行し、融資後も中小企業者の情報を共有することで、金融支援と経営支援を一体的に行うことを目的とし、長期的な資金繰り安定化を支援します。

《特徴》

- ✓ 事業性評価実施先を対象とし、融資実行後の経営支援も見据えた保証制度
- ✓ 決算書などの財務情報に加え、事業性評価による定性面の情報に着目することで、一般的な保証制度に比べ長期間の保証対応が可能
- ✓ 一定の条件を満たす場合、無担保枠を拡大
- ✓ 既存保証の借換えによる返済負担の軽減が可能

《制度概要》

保証対象者：愛知銀行が事業性評価を行っており、かつ本制度と同時にプロパー融資を実行する個人、会社及び医療法人

保証金額：2億8,000万円以内

保証期間：15年以内

取扱期間：令和3年9月1日から令和5年3月31日まで

以上